



第77回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社 **フジ・メディア・ホールディングス**

開催
日時

平成30年6月27日(水曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催
場所

東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイヤル

株主総会にご出席いただけない場合

書面またはインターネットにより議決権を行使
くださいますようお願い申し上げます。

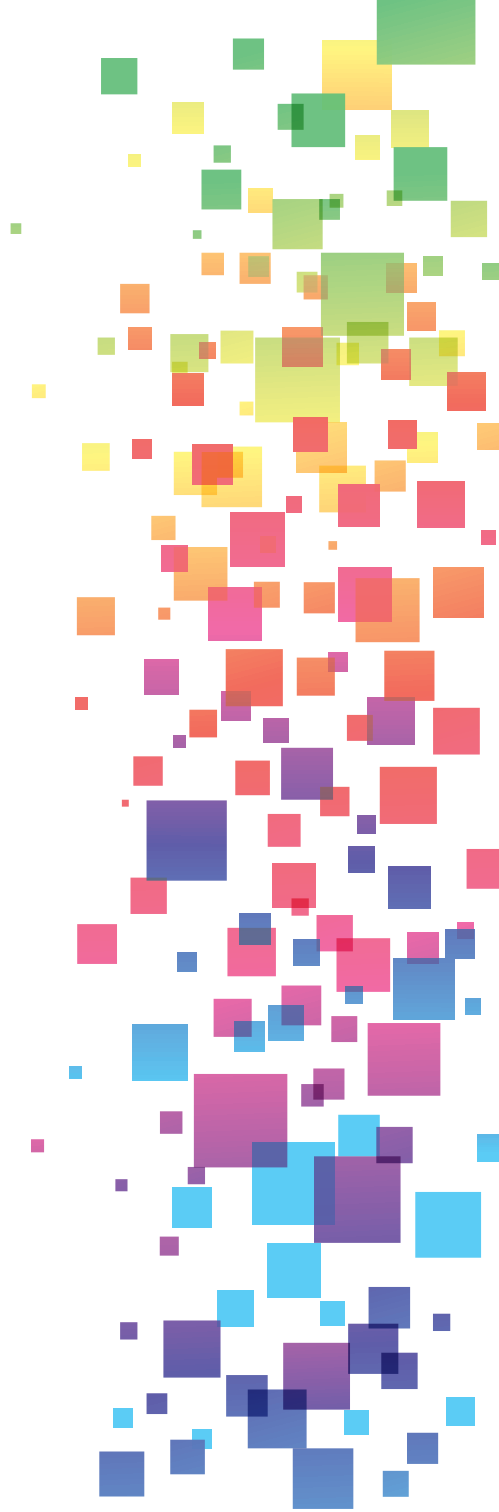
議決権
行使期限

平成30年6月26日(火曜日)
午後5時30分まで

目次

第77回 定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法のご案内	3
株主総会参考書類	5
添付書類	
事業報告	24
連結計算書類	45
計算書類	48
監査報告書	51

証券コード：4676



証券コード 4676
平成30年6月1日

株主の皆様へ

東京都港区台場二丁目4番8号
株式会社 **フジ・メディア・ホールディングス**
代表取締役会長 **嘉納 修治**

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時(受付開始：午前9時)

2.場 所 東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイヤル

3.目的事項 報告事項

- 1.第77期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第77期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役17名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使について

後記「議決権行使方法のご案内」に記載のとおりです。

以上

お知らせ

- 第77回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 第77回定時株主総会招集ご通知添付書類に含まれる事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した書類の一部です。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 株主総会会場において、株主の皆様を対象に喫茶のご用意を予定しております。
- お土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず当日ご来場の株主1名様に対し1個とさせていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.fujimediagd.co.jp/>

議決権行使方法のご案内

当日ご出席いただける場合



株主総会日時

平成30年6月27日(水曜日)午前10時開催
(受付開始：午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネットによるご行使

行使期限

平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分まで

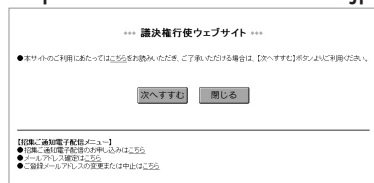
当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



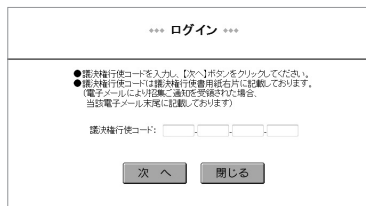
議決権行使サイト：

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



「議決権行使コード」を入力し、
「次へ」をクリック

以降は画面の指示に従って
賛否をご入力ください。

❗「議決権行使コード」と「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙をご覧ください。

機関投資家の皆様へ

(株)ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

議決権行使について

(1)賛否の取扱い

議決権行使書またはインターネット等による議決権行使の際に、議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

(2)議決権の重複行使

- ① 議決権行使書とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- ② インターネット等による方法で重複して議決権を行使された場合または議決権行使書による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効としたします。

(3)議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権の行使につき委任を受けた代理人が議決権行使書用紙を持参し、代理権を証明する書面とともに会場受付にご提出ください。代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。

(4)議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部(下記)**までお問い合わせください。

(1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**(受付時間 9:00~21:00 土日休日を除く)

(2)上記以外に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、認定放送持株会社体制のもと、企業価値の増大に向け積極的にグループ事業の成長に向けた投資や新たな事業領域への参入等を行うとともに、業績に応じた成果を株主に配分することを基本方針としております。

剰余金の配当については連結ベースの目標配当性向40%を基本に、株主への利益還元を重視する観点から配当の安定性等を考慮して決定する方針といたします。当期の期末配当につきましては、この方針を基に、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金 銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金	20円
総 額	4,683,889,980円

(中間配当金20円を含め、年間配当金は1株につき40円)

3 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成30年6月28日

第2号議案 取締役17名選任の件

取締役全員(17名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役17名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号		氏名	現在の地位	取締役会出席回数
1	再任	嘉納 修治 (かのう しゅうじ)	代表取締役会長	11/11 回
2	再任	宮内 正喜 (みやうち まさき)	代表取締役社長	11/11 回
3	再任	金光 修 (かねみつ おさむ)	専務取締役	11/11 回
4	再任	和賀井 隆 (わがい たかし)	常務取締役	11/11 回
5	再任	羽原 毅 (はばら つよし)	常務取締役	9/9 回
6	再任	日枝 久 (ひえだ ひさし)	取締役相談役	11/11 回
7	再任	遠藤 龍之介 (えんどう りゅうのすけ)	取締役	11/11 回
8	再任	岸本 一朗 (きしもと いちろう)	取締役	9/9 回
9	再任	横山 淳 (よこやま あつし)	取締役	9/9 回
10	再任	松村 一敏 (まつむら かずとし)	取締役	9/9 回
11	再任	石原 隆 (いしはら たかし)	取締役	9/9 回
12	再任	清原 武彦 (きよはら たけひこ)	取締役	11/11 回
13	再任	社外 独立役員 島谷 能成 (しまたに よししげ)	取締役	7/9 回
14	再任	社外 独立役員 三木 明博 (みき あきひろ)	取締役	11/11 回
15	再任	社外 石黒 大山 (いしぐろ たいざん)	取締役	11/11 回
16	再任	社外 横田 雅文 (よこた まさふみ)	取締役	10/11 回
17	再任	社外 寺崎 一雄 (てらさき かずお)	取締役	11/11 回

[注] 羽原毅氏、岸本一朗氏、横山淳氏、松村一敏氏、石原隆氏および島谷能成氏の取締役会出席回数は、平成29年6月28日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者
番号

1

[注 1]
[注 2]
[注11]

か のう しゅう じ
嘉 納 修 治

再任

生年月日

昭和25年2月22日

所有する当社の株式数

73,318株

略歴、当社における地位および担当

昭和47年4月 当社入社
平成11年6月 当社経営管理本部経理局長
平成13年6月 当社取締役経理担当
(株)テレビ新広島監査役(現任)
平成14年6月 (株)産業経済新聞社監査役(現任)
平成18年4月 (株)ニッポン放送取締役(現任)
平成18年6月 当社常務取締役経理・経営管理担当
平成19年6月 (株)サンケイビル監査役(現任)
平成20年6月 関西テレビ放送(株)取締役(現任)
平成20年10月 当社常務取締役グループ財経担当
(株)フジテレビジョン常務取締役経理担当
平成21年6月 同社常務取締役経理・経営管理担当
平成23年6月 当社専務取締役財経担当
(株)フジテレビジョン専務取締役経理・経営
管理担当
平成25年6月 当社取締役副社長財経担当
平成27年6月 当社代表取締役社長
(株)フジテレビジョン取締役
平成29年6月 当社代表取締役会長(現任)
(株)フジテレビジョン代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン代表取締役会長
(株)ニッポン放送取締役
(株)産業経済新聞社監査役
(株)サンケイビル監査役
関西テレビ放送(株)取締役
(株)テレビ新広島監査役

【取締役候補者とした理由】

現在、当社および中核子会社(株)フジテレビジョンの代表取締役会長として、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また、当社および(株)フジテレビジョンにおいて、経理・経営管理等の分野に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見ならびにメディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

2

[注 1]
[注 2]みや うち まさ き
宮 内 正 喜

再任

生年月日

昭和19年1月28日

所有する当社の株式数

24,467株

略歴、当社における地位および担当

昭和42年 4月 当社入社
 平成11年 6月 当社編成制作本部編成制作局長
 平成12年 7月 当社執行役員編成制作本部編成制作局長
 平成13年 6月 当社常務取締役編成・制作・広報担当
 平成15年 6月 当社常務取締役総務・人事・情報システム・
 番組審議室担当
 平成17年 6月 当社常務取締役秘書室・総務・人事・情報
 システム・番組審議室担当
 平成18年 6月 当社専務取締役経営戦略統括
 平成19年 6月 岡山放送(株)代表取締役社長
 平成27年 7月 (株)ビーエスフジ代表取締役社長
 平成28年 6月 当社取締役
 (株)フジテレビジョン取締役
 平成29年 6月 当社代表取締役社長(現任)
 (株)フジテレビジョン代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

現在、当社および中核子会社(株)フジテレビジョンの代表取締役社長として、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また、過去に当社において編成・番組制作・総務等の分野に従事し、テレビ事業会社において代表取締役を務め、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

[注 1]
[注 2]

かね みつ おさむ
金 光 修

再任

生年月日

昭和29年10月28日

所有する当社の株式数

13,050株

略歴、当社における地位および担当

- 昭和58年 4月 当社入社
- 平成21年 6月 (株)フジテレビジョン経営企画局長
- 平成23年 6月 当社経営企画局長
- 平成24年 6月 当社執行役員経営企画局長
(株)フジテレビジョン執行役員経営企画局長
- 平成25年 6月 当社常務取締役広報室・経営企画担当、
兼経営企画局長
(株)ディノス(現(株)ディノス・セシール)取締役
(現任)
- 平成27年 6月 当社専務取締役広報室・経営企画・財經担
当、兼経営企画局長
(株)スペースシャワーネットワーク取締役(現任)
- 平成28年 6月 当社専務取締役経営企画・財經担当、
兼経営企画局長
- 平成29年 6月 当社専務取締役経営企画担当
(株)フジテレビジョン専務取締役経営企画担
当(現任)
(株)ビーエスフジ監査役(現任)
- 平成30年 4月 当社専務取締役経営企画・広報 | R・メディア
企画担当(現任)

重要な兼職の状況

- (株)フジテレビジョン専務取締役
(株)ビーエスフジ監査役
(株)ディノス・セシール取締役
(株)スペースシャワーネットワーク取締役

【取締役候補者とした理由】

現在、当社および中核子会社(株)フジテレビジョンの専務取締役として経営企画等を担当し、その業務執行において適切な役割を果たしております。また、当社および(株)フジテレビジョンにおいて、編成・総合開発・経営企画等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

[注 1]
[注 2]わ が い たかし
和 賀 井 隆

再任

生年月日

昭和27年10月6日

所有する当社の株式数

15,360株

略歴、当社における地位および担当

- 昭和61年 5月 当社入社
平成21年 6月 (株)フジテレビジョン情報システム局長
平成23年 6月 当社総務局長
(株)フジテレビジョン総務局長
平成24年 6月 (株)フジテレビジョン取締役総務担当、
兼総務局長
平成25年 6月 当社常務取締役CSR推進室・適正業務推進
室・総務・人事担当
平成29年 6月 当社常務取締役適正業務推進室・総務・人
事担当(現任)
(株)フジテレビジョン常務取締役総務担当(現任)
(株)仙台放送監査役(現任)

重要な兼職の状況

- (株)フジテレビジョン常務取締役
(株)仙台放送監査役

【取締役候補者とした理由】

現在、当社の常務取締役として適正業務推進室・総務・人事を、中核子会社(株)フジテレビジョンの常務取締役として総務を担当し、その業務執行において適切な役割を果たしております。また、当社および(株)フジテレビジョンにおいて情報システム・総務等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

[注 1]
[注 2]

は ばら つよし
羽 原 毅

再任

生年月日

昭和28年10月13日

所有する当社の株式数

3,188株

略歴、当社における地位および担当

昭和63年 4月 当社入社

平成13年 6月 当社経理局長

平成21年10月 当社執行役員経理局長

平成25年 6月 (株)ビーエスフジ常務取締役経営管理担当

平成29年 6月 当社常務取締役経理担当(現任)
(株)フジテレビジョン常務取締役経理担当(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン常務取締役

【取締役候補者とした理由】

現在、当社および中核子会社(株)フジテレビジョンの常務取締役として経理を担当し、その業務執行において適切な役割を果たしております。また、当社および子会社(株)ビーエスフジにおいて、経理・経営企画等の分野に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見ならびにメディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

[注 1]
[注 2]ひ えだ ひさし
日 枝 久

再任

生年月日

昭和12年12月31日

所有する当社の株式数

205,167株

略歴、当社における地位および担当

昭和36年 4月 当社入社
 昭和55年 5月 当社編成局長
 昭和58年 6月 当社取締役 編成局長
 昭和61年 6月 当社常務取締役総合開発室担当
 昭和63年 6月 当社代表取締役社長
 平成 元年 6月 (株)サンケイビル取締役(現任)
 平成 3年 6月 北海道文化放送(株)取締役(現任)
 平成 5年 6月 (株)産業経済新聞社取締役相談役(現任)
 東海テレビ放送(株)取締役(現任)
 (株)テレビ西日本取締役(現任)
 平成 6年 6月 関西テレビ放送(株)取締役(現任)
 平成13年 6月 当社代表取締役会長
 平成20年10月 (株)フジテレビジョン代表取締役会長
 平成29年 6月 当社取締役相談役(現任)
 (株)フジテレビジョン取締役相談役(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン取締役相談役
 (株)産業経済新聞社取締役相談役
 (株)サンケイビル取締役
 関西テレビ放送(株)取締役
 東海テレビ放送(株)取締役
 (株)テレビ西日本取締役
 北海道文化放送(株)取締役

【取締役候補者とした理由】

現在、当社および中核子会社(株)フジテレビジョンの取締役相談役として、経営全般に対する助言など適切な役割を果たしております。また、長年当社の代表取締役を務め、我が国初の認定放送持株会社への移行を実現するとともに、有数のメディア・コングロマリットを構築するなど、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7

[注 1]
[注 2]

えん どう りゅう の すけ
遠 藤 龍之介

再任

生年月日

昭和31年6月3日

所有する当社の株式数

43,453株

略歴、当社における地位および担当

- 昭和56年 4月 当社入社
 平成18年 6月 当社広報局長
 平成19年 6月 当社取締役広報担当、兼広報局長
 平成20年10月 当社取締役広報室担当
 (株)フジテレビジョン取締役広報担当、
 兼広報局長
 平成22年 6月 当社取締役総務・人事・広報室担当
 (株)フジテレビジョン常務取締役総務・人事・
 広報担当、兼広報局長
 平成24年 6月 当社取締役広報室・CSR推進室・適正業務
 推進室・総務・人事担当
 (株)フジテレビジョン常務取締役番組審議室・
 CSR推進室・適正業務推進室・人事・広報担当
 平成25年 6月 当社取締役(現任)
 (株)フジテレビジョン専務取締役総括、放送
 文化推進・総務・人事・総合開発・広報担当
 平成26年 6月 北海道文化放送(株)取締役(現任)
 平成27年 6月 (株)フジテレビジョン専務取締役放送文化推進
 ・総務・人事・広報・特区事業室担当
 平成29年 6月 同社専務取締役社長補佐、番組審議室・企
 業広報室・特区事業室・人事・ネットワー
 ク担当
 平成30年 4月 同社専務取締役社長補佐、番組審議室・特
 区事業室・人事・ネットワーク担当(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン専務取締役
 北海道文化放送(株)取締役

【取締役候補者とした理由】

中核子会社(株)フジテレビジョンの社長補佐、番組審議室・特区事業室・人事・ネットワー
 ーク担当の専務取締役を兼務し、当社取締役として適切な役割を果たしております。ま
 た、当社および(株)フジテレビジョンにおいて、編成・番組制作・広報等の分野に従事
 し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさら
 なる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

8

[注 1]
[注 2]

きし もと いち ろう
岸 本 一 朗

再任

生年月日

昭和30年8月9日

所有する当社の株式数

8,641株

略歴、当社における地位および担当

昭和55年4月 当社入社
平成19年6月 当社報道局長
平成21年6月 (株)フジテレビジョン執行役員報道局長
平成22年6月 (株)ビーエスフジ常務取締役編成・報道本部長
平成26年6月 同社常務取締役編成・報道・広報担当
平成28年6月 (株)フジテレビジョン常務取締役営業担当
平成29年6月 当社取締役(現任)
(株)フジテレビジョン専務取締役報道・情報制作担当(現任)
(株)ビーエスフジ取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン専務取締役
(株)ビーエスフジ取締役

【取締役候補者とした理由】

中核子会社(株)フジテレビジョンの報道・情報制作担当の専務取締役を兼務し、当社取締役として適切な役割を果たしております。また、当社、(株)フジテレビジョンおよび子会社(株)ビーエスフジにおいて報道・編成・広報・営業等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

9

[注 1]
[注 2]

よこ やま あつし
横 山 淳

再任

生年月日

昭和30年12月20日

所有する当社の株式数

21,107株

略歴、当社における地位および担当

昭和55年4月 当社入社
平成21年6月 (株)フジテレビジョン執行役員秘書室長
平成25年6月 同社取締役秘書室担当、兼秘書室長
平成29年6月 当社取締役(現任)
(株)フジテレビジョン常務取締役国際担当(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン常務取締役

【取締役候補者とした理由】

中核子会社(株)フジテレビジョンの国際担当の常務取締役を兼務し、当社取締役として適切な役割を果たしております。また、当社および(株)フジテレビジョンにおいて秘書室担当として経営陣を補佐し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

10

[注 1]
[注 2]

まつ むら かず とし
松 村 一 敏

再任

生年月日

昭和32年10月26日

所有する当社の株式数

12,988株

略歴、当社における地位および担当

昭和57年 4月 当社入社
平成21年 6月 (株)フジテレビジョン営業局長
平成24年 6月 同社執行役員営業局長
平成27年 6月 (株)ビーエスフジ専務取締役営業・業務推進・事業開発担当
平成27年10月 同社専務取締役総合調整・営業・事業開発担当
平成29年 6月 当社取締役(現任)
(株)フジテレビジョン常務取締役営業担当(現任)
(株)ディノス・セシール取締役(現任)
(株)仙台放送取締役(現任)
(株)テレビ新広島取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン常務取締役
(株)ディノス・セシール取締役
(株)仙台放送取締役
(株)テレビ新広島取締役

【取締役候補者とした理由】

中核子会社(株)フジテレビジョンの営業担当の常務取締役を兼務し、当社取締役として適切な役割を果たしております。また、当社、中核子会社(株)フジテレビジョンおよび子会社(株)ビーエスフジにおいて営業、事業開発等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

11

[注 1]
[注 2]いし はら たかし
石 原 隆

再任

生年月日

昭和35年10月14日

所有する当社の株式数

5,193株

略歴、当社における地位および担当

昭和59年 4月 当社入社
平成25年 6月 (株)フジテレビジョン映画事業局長
平成28年 6月 同社執行役員編成局長
(株)ポニーキャニオン取締役(現任)
平成29年 6月 当社取締役(現任)
(株)フジテレビジョン取締役編成・美術制作担当、
兼編成統括局長
平成30年 4月 同社取締役編成・美術制作担当(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン取締役
(株)ポニーキャニオン取締役

【取締役候補者とした理由】

中核子会社(株)フジテレビジョンの編成・美術制作担当の取締役を兼務し、当社取締役として適切な役割を果たしております。また、当社および(株)フジテレビジョンにおいて番組制作、編成、映画事業等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

12

[注 1]
[注 2]
[注 9]

きよ はら たけ ひこ
清 原 武 彦

再任

生年月日

昭和12年10月31日

所有する当社の株式数

16,502株

略歴、当社における地位および担当

平成2年6月 (株)産業経済新聞社取締役
平成4年6月 同社常務取締役
平成6年6月 同社専務取締役
平成9年6月 同社代表取締役社長
平成16年6月 同社代表取締役会長
平成17年6月 当社取締役(現任)
平成20年10月 (株)フジテレビジョン取締役(現任)
平成23年6月 (株)産業経済新聞社取締役会長
平成27年6月 同社取締役相談役
平成29年6月 同社相談役(現任)

重要な兼職の状況

(株)産業経済新聞社相談役
(株)フジテレビジョン取締役

【取締役候補者とした理由】

新聞事業会社元代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言を行うなど、取締役として適切な役割を果たしております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

13

[注 1]
[注 2]
[注 3]
[注 4]
[注 9]
[注 10]しま たに よし しげ
島 谷 能 成

再任

社外

独立役員

生年月日

昭和27年3月5日

所有する当社の株式数

529株

略歴、当社における地位および担当

平成13年5月 東宝(株)取締役
 平成17年5月 同社常務取締役
 平成19年5月 同社専務取締役
 平成23年5月 同社代表取締役社長(現任)
 平成24年4月 (株)東京楽天地取締役(現任)
 平成27年6月 阪急阪神ホールディングス(株)取締役(現任)
 平成29年6月 当社取締役(現任)
 (株)フジテレビジョン取締役(現任)

重要な兼職の状況

東宝(株)代表取締役社長
 (株)フジテレビジョン取締役
 (株)東京楽天地取締役
 阪急阪神ホールディングス(株)取締役

【社外取締役候補者とした理由】

映画・演劇事業上場会社代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言をいただいております。社外取締役として適切な監督機能を果たし、当社に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

14

[注 1]
[注 3]
[注 5]
[注 9]
[注10]

み き あき ひろ
三 木 明 博

再任 社外 独立役員

生年月日

昭和22年7月15日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

平成13年6月 (株)文化放送取締役
平成16年6月 同社常務取締役
平成19年6月 同社代表取締役社長
平成21年6月 当社取締役(現任)
(株)フジテレビジョン取締役(現任)
平成29年6月 (株)文化放送代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

(株)文化放送代表取締役会長
(株)フジテレビジョン取締役

【社外取締役候補者とした理由】

ラジオ事業会社代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言をいただいております。社外取締役として適切な監督機能を果たし、当社に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

15

[注 1]
[注 2]
[注 3]
[注 6]
[注 9]

いし くろ たい ざん
石 黒 大 山

再任 社外

生年月日

昭和7年5月19日

所有する当社の株式数

11,369株

略歴、当社における地位および担当

昭和60年6月 東海テレビ放送(株)取締役
平成元年6月 同社常務取締役
平成7年6月 同社専務取締役
平成9年6月 同社取締役副社長
平成11年6月 同社代表取締役副社長
平成13年6月 同社代表取締役社長
平成18年6月 当社取締役(現任)
平成19年6月 東海テレビ放送(株)代表取締役会長(現任)
平成20年10月 (株)フジテレビジョン取締役(現任)

重要な兼職の状況

東海テレビ放送(株)代表取締役会長
(株)フジテレビジョン取締役

【社外取締役候補者とした理由】

テレビ事業会社代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言をいただいております。社外取締役として適切な監督機能を果たし、当社に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

16

[注 1]
[注 2]
[注 3]
[注 7]
[注 9]よこ た まさ ふみ
横 田 雅 文

再任 社外

生年月日

昭和11年3月18日

所有する当社の株式数

7,321株

略歴、当社における地位および担当

平成6年6月 関西テレビ放送(株)取締役
 平成8年6月 同社常務取締役
 平成10年6月 同社専務取締役
 平成12年6月 同社常勤監査役
 平成20年6月 同社代表取締役会長(現任)
 平成21年6月 当社取締役(現任)
 (株)フジテレビジョン取締役(現任)

重要な兼職の状況

関西テレビ放送(株)代表取締役会長
 (株)フジテレビジョン取締役

【社外取締役候補者とした理由】

テレビ事業会社代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言をいただいております。社外取締役として適切な監督機能を果たし、当社に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

17

[注 1]
[注 3]
[注 8]
[注 9]てら さき かず お
寺 崎 一 雄

再任 社外

生年月日

昭和15年8月8日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

平成9年6月 (株)テレビ西日本取締役
 平成11年6月 同社常務取締役
 平成15年6月 同社専務取締役
 平成17年6月 同社代表取締役社長
 平成22年6月 当社取締役(現任)
 (株)フジテレビジョン取締役(現任)
 平成25年6月 (株)テレビ西日本代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

(株)テレビ西日本代表取締役会長
 (株)フジテレビジョン取締役

【社外取締役候補者とした理由】

テレビ事業会社代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言をいただいております。社外取締役として適切な監督機能を果たし、当社に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- [注] 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
3. 島谷能成氏、三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏および寺崎一雄氏は社外取締役候補者です。
4. 島谷能成氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である㈱フジテレビジョンの取締役です。同氏は、平成23年6月から平成29年6月まで当社の特定関係事業者である関西テレビ放送㈱の社外取締役でした。
5. 三木明博氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である㈱フジテレビジョンの取締役です。
6. 石黒大山氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である㈱フジテレビジョンの取締役です。同氏は、平成18年6月から平成25年6月まで当社の特定関係事業者である㈱共同テレビジョンの社外取締役でした。
7. 横田雅文氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である関西テレビ放送㈱の業務執行者および同㈱フジテレビジョンの取締役です。
8. 寺崎一雄氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である㈱フジテレビジョンの取締役です。同氏は、平成17年6月から平成29年6月まで当社の特定関係事業者である㈱共同テレビジョンの社外取締役でした。
9. 当社は、清原武彦氏、島谷能成氏、三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏および寺崎一雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
10. 島谷能成氏および三木明博氏は、東京証券取引所が指定を義務づける独立役員要件を満たしております。
11. 嘉納修治氏は、平成30年6月25日付で㈱テレビ新広島監査役を退任する予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役南直哉氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

	氏名	現在の地位	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
再任	社外 独立役員 南 直哉 (みなみ のぶや)	監査役	11/11回	7/7回

[注 1]
[注 2]
[注 3]
[注 4]
[注 5]
[注 6]

みなみのぶや
南直哉

再任 社外 独立役員

生年月日

昭和10年11月15日

所有する当社の株式数

9,369株

略歴、当社における地位

平成元年6月 東京電力(株)取締役
平成3年6月 同社代表取締役常務取締役
平成8年6月 同社代表取締役副社長
平成11年6月 同社代表取締役社長
平成17年6月 芙蓉総合リース(株)取締役(現任)
平成18年6月 当社監査役(現任)
平成20年10月 (株)フジテレビジョン監査役(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン監査役
芙蓉総合リース(株)取締役

【社外監査役候補者とした理由】

電力会社元代表取締役として、専門的な知識と豊富な経験を有しております。また、中立的かつ客観的な視点から、取締役会および監査役会内外において助言・提言を行い、経営の健全性確保に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っていただくため、引き続き社外監査役候補者といたしました。

- [注] 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
3. 当社は、南直哉氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
4. 南直哉氏は、社外監査役候補者です。
5. 南直哉氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの監査役です。
6. 南直哉氏は、東京証券取引所が指定を義務づける独立役員要件を満たしております。

以上

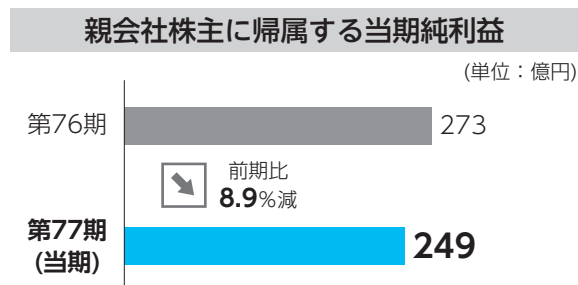
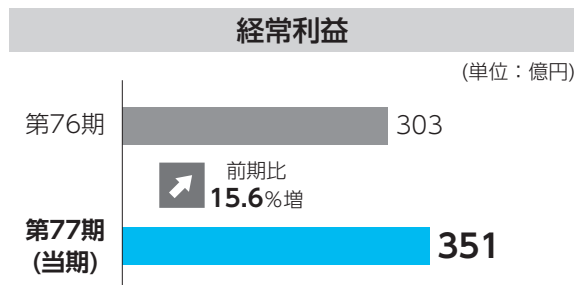
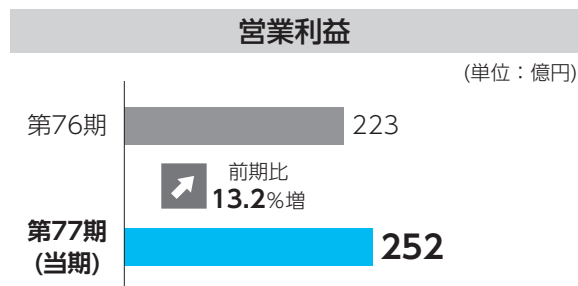
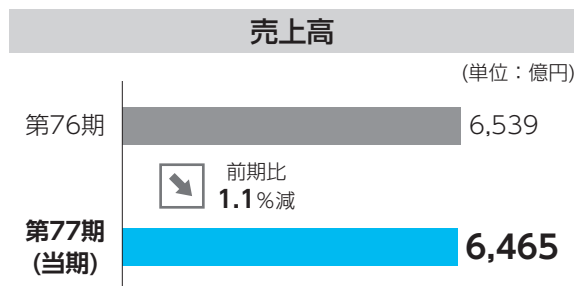
I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

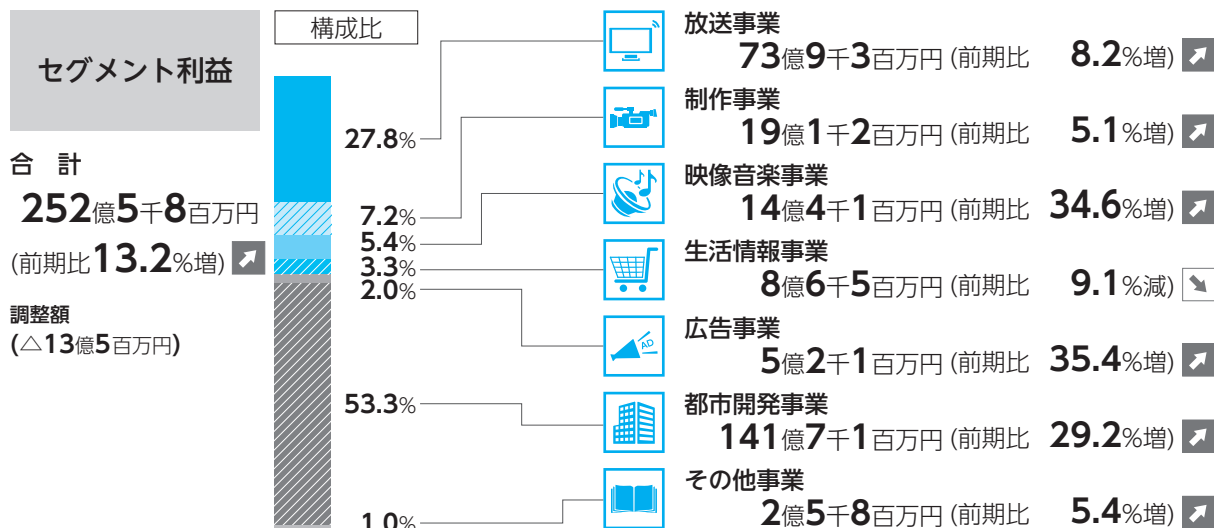
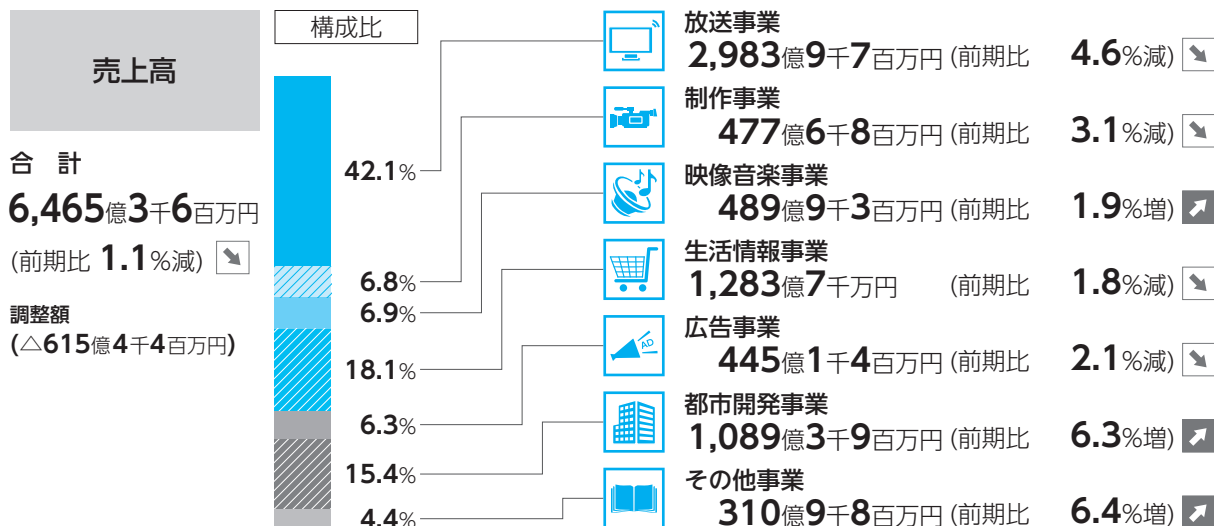
当連結会計年度の我が国の経済は「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」と内閣府の月例経済報告に記されており、企業の業況判断は「改善している。」とされています。

こうした状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、映像音楽事業、都市開発事業、その他事業が増収となりましたが、放送事業、制作事業、生活情報事業、広告事業が減収となり、全体では前年同期比1.1%減収の6,465億3千6百万円となりました。

営業利益は、放送事業、制作事業、映像音楽事業、広告事業、都市開発事業、その他事業が増益となり、前年同期比13.2%増益の252億5千8百万円となりました。経常利益は前年同期比15.6%増益の351億2千万円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した負ののれん発生益等の反動から前年同期比8.9%減益の249億5千6百万円となりました。



報告セグメントの業績の状況は以下のとおりです。



(注) 調整額を含む数値で構成比を表示しております。



放送事業

- テレビ放送事業
- ラジオ放送事業

売上高		セグメント利益	
(単位：億円)		(単位：億円)	
第76期	3,127	第76期	68
第77期 (当期)	2,983	第77期 (当期)	73
	前期比 4.6%減		前期比 8.2%増

(株)フジテレビジョンの放送事業収入の核となる放送収入は、前期のリオデジャネイロオリンピックセールスの反動やレギュラー番組の視聴率が伸び悩んだことなどが影響し、2,228億1百万円で前年同期比5.2%の減収となりました。

全国放送を対象とするネットタイムセールスでは、村田諒太選手の勝利が話題となった10月の「WB A世界ミドル級タイトルマッチ」、12月の「東アジアE-1サッカー選手権」、2月の「平昌オリンピック」などの特番が売上に貢献したものの、レギュラー番組の減収を補うことができませんでした。その結果、ネットタイムセールスの売上高は、798億5千7百万円で前年同期比8.9%の減収となりました。

関東地区への放送を対象とするローカルタイムセールスは、セールス区分の変更を行い売り枠が減少したものの、レギュラーセールスの増収が単発番組の減収を補い、売上高は、134億5千5百万円で前年同期比3.2%の増収となりました。

スポットセールスは、上期は広告市況が低迷する中で苦戦しました。下期には12月から2月にかけてシェアを高めるなど、前年を上回る月もありましたが、通期では前年を下回りました。

業種別では、「自動車・関連品」、「情報・通信・放送」、「衣料・身回品・雑貨」などが前年を上回りました。一方、「食品」、「化粧品・トイレットリー」、「流通・小売業」などは前年を下回りました。その結果、スポットセールスの売上高は、973億7千2百万円で前年同期比3.4%の減収となりました。

放送事業収入のその他放送事業については、国内・海外の番組販売収入とCS放送収入がともに減収となり、売上高は、321億1千5百万円で前年同期比4.3%の減収となりました。

その他事業収入では、映画事業において「昼顔」（興行収入23億3千万円）、「帝一の國」（興行収入19億3千万円）などがありましたが、「ワンピース フィルム ゴールド」など話題作が続いた前年には届かず、減収となりました。イベント事業においては、2月に全国ツアーがスタートしたシルク・ドゥ・ソレイユの新作「キュリオス」などが貢献したものの、前年度に年間を通して売上に貢献した「トータル」の反動減により大きく減収となりました。MD事業は配分金収入などがあり、増収となりました。デジタル事業は、配信向けオリジナル作品を投入した「FOD（フジテレビオンデマンド）」が引き続き好調で、前年の売上を上回ることができました。その結果、その他事業全体の売上高は、378億7千6百万円で前年同期比16.7%の減収となりました。

以上の結果、(株)フジテレビジョン全体の売上高は、放送収入およびその他事業収入が減収となったことで、前年同期比7.1%減収の2,606億7千7百万円となりました。

費用面では、効率的なコスト運用を進めた結果、売上原価、販売費および一般管理費とも前年より費用を抑制することができたため、営業費用全体では前年以下に抑えることができました。これにより、(株)フジテレビジョンの営業利益は、6期ぶりに増益となりました。

(株)ビーエスフジは、タイム収入が前年を下回ったものの、スポット収入が増収だったことに加え、イベント収入などが堅調に推移したため、売上高は過去最高を記録し増収増益となりました。

(株)ニッポン放送は、タイム収入やイベント事業は増収でしたが、スポット収入の減収をカバーできず減収減益となりました。

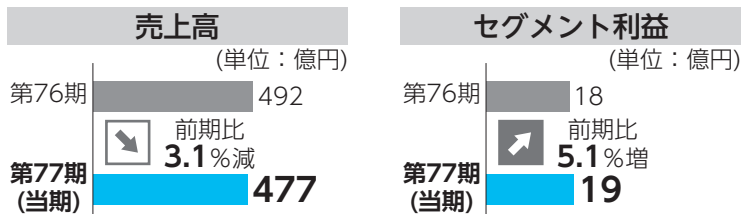
(株)仙台放送は、売上、営業利益に貢献しました。

以上の結果、放送事業全体の売上高は、2,983億9千7百万円と前年同期比4.6%の減収となりましたが、セグメント利益は、73億9千3百万円と同8.2%の増益となりました。



制作事業

- 放送番組の企画制作・技術・中継等



制作事業は、番組等の受注数、受注単価の減少により、全体の売上高は、477億6千8百万円と前年同期比3.1%の減収となりましたが、セグメント利益は、コストコントロールが奏功し、19億1千2百万円と同5.1%の増益となりました。



映像音楽事業

- オーディオ・ビデオソフト等の販売
- 音楽著作権管理等



(株)ポニーキャニオンは、音楽、映像部門が伸び悩んだ一方で、利益率の高い配信や海外ライセンス収入が好調だったこともあり、減収増益となりました。

(株)フジパシフィックミュージックは、著作権使用料収入、原盤使用料収入がともに減少し、減収減益となりました。

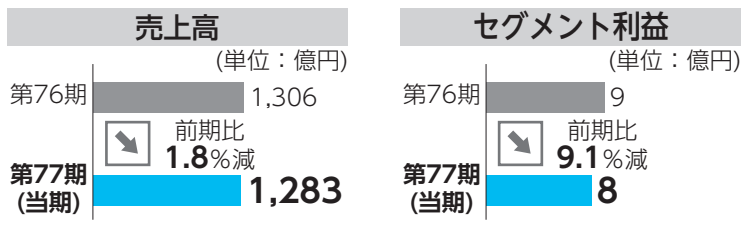
エグジットチューンズ(株)は、ライブ事業が好調に推移し増収増益となりました。

以上の結果、映像音楽事業全体の売上高は、489億9千3百万円と前年同期比1.9%の増収となり、セグメント利益は、14億4千1百万円と同34.6%の増益になりました。



生活情報事業

● 通信販売等



(株)ディノス・セシールのディノス事業は、カタログ通販、テレビ通販が引き続き好調で増収となりましたが、セシール事業は春夏のカタログ通販で伸び悩み、その結果、(株)ディノス・セシール全体としては減収となりました。利益面では両事業とも、原価率改善と費用コントロールが奏功し、増益となりました。

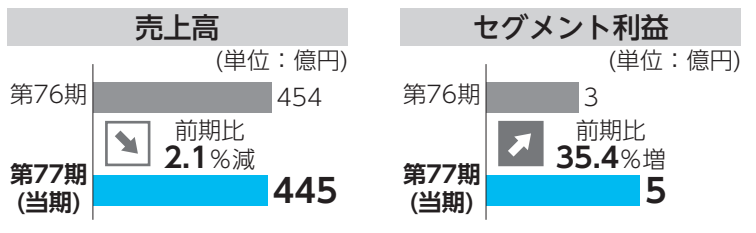
(株)サンケイリビング新聞社は、リビング新聞の広告収入等が伸び悩み売上高全体で減収、営業損失を計上しました。

以上の結果、生活情報事業全体の売上高は、1,283億7千万円と前年同期比1.8%の減収、セグメント利益は、8億6千5百万円と同9.1%の減益となりました。



広告事業

● 広告等



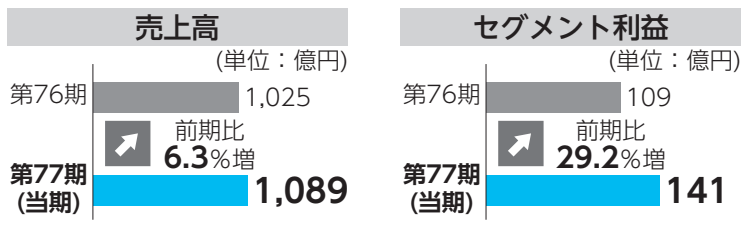
広告事業の(株)クオラスは、屋外広告、WEB広告が好調に推移したものの、新聞広告、ラジオ広告等が伸び悩み減収となりました。利益面では、原価率の改善により増益となりました。

以上の結果、広告事業の売上高は、445億1千4百万円と前年同期比2.1%の減収、セグメント利益は、5億2千1百万円と同35.4%の増益となりました。



都市開発事業

- ビル賃貸
- 不動産取引
- ホテルリゾート等



(株)サンケイビルは、主力のビル事業が堅調に推移し、資産開発事業において保有ビルの売却や匿名組合分配金の計上などが寄与し、増収増益となりました。

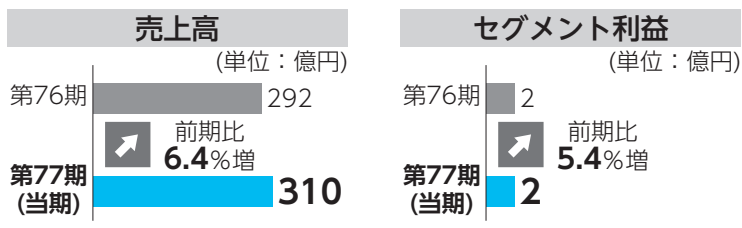
(株)グランビスタホテル&リゾートは、海洋レジャー施設事業において入園者が増加したことなどにより増収増益となりました。

以上の結果、都市開発事業全体の売上高は、1,089億3千9百万円と前年同期比6.3%の増収となり、セグメント利益は、141億7千1百万円と同29.2%の増益となりました。



その他事業

- 出版
- 人材派遣
- 動産リース
- ソフトウェア開発
- ゲーム等



(株)フジミックは、システムの受注増により増収増益となりました。(株)扶桑社は、書籍でヒット作に恵まれたことで増収増益となりました。

以上の結果、その他事業全体の売上高は、310億9千8百万円と前年同期比6.4%の増収となり、セグメント利益は、2億5千8百万円と同5.4%の増益となりました。

持分法適用会社では、フジテレビ系列局11社、(株)WOWOW、伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)が持分法による投資利益に貢献しました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は407億3千6百万円で、その主なものは、放送事業における放送関連設備や都市開発事業における賃貸等不動産などへの投資です。

3. 対処すべき課題

当社は、放送の公共的使命と社会的責任を常に認識し、広く支持されるコンテンツの制作・提供を目指すとともに、放送を中心に様々な事業を通じて、国民・視聴者の皆様の豊かな生活の実現に貢献することを経営の基本方針としております。

当社グループ事業の中核である地上波テレビは大きな媒体力を維持していますが、同時に、インターネット技術の革新やデジタルデバイスの普及、視聴スタイルの多様化等が進んでおり、グループ事業を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような経営環境のもと、当社といたしましては、中核子会社である(株)フジテレビジョンの視聴率向上等による着実な業績回復を図るとともに、グループ会社における経営環境の変化への対応と成長分野への拡大に加え、新たな事業領域の開拓が重要な経営課題であると認識しております。

当社では、より強固な事業ポートフォリオの構築と将来に向けたグループの成長を目指し、このたび、2018年度から2020年度を期間とする「“変わる”フジ・メディア・ホールディングス中期経営計画」を策定いたしました。株主の皆様からの信頼とご期待に応えるべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

「“変わる”フジ・メディア・ホールディングス中期経営計画」における、当社の主な取り組みは、次のとおりです。

① 事業ポートフォリオの再定義と強化

当社グループの事業セグメントを整理し、(株)フジテレビジョンを核にメディアおよびコンテンツ関連会社をひとつのセグメントに集約し収益力を高める「メディア・コンテンツ」事業と、戦略投資により中長期的に一層の成長を目指していく「都市開発・観光」事業をグループの2つの柱に位置づけます。さらに新規分野の開拓にも注力してまいります。

② 「メディア・コンテンツ」事業の強化

◆ (株)フジテレビジョンの改革

グループの中核子会社として(株)フジテレビジョンの業績回復を図ります。2017年度はマネジメントを刷新、抜本的改革に着手し、6期ぶりの営業増益を達成いたしました。引き続き、以下の取り組みを進めてまいります。

(i) 進行中の構造改革

引き続き、環境変化に対応できる経営体質を目指し、会社全体での固定的な費用の抑制、番組制作費の効率的運用に取り組むなど、構造改革を進めます。

(ii) 視聴率向上と地上波広告市場におけるシェア拡大

ゴールデン・プライム帯の視聴率向上に注力し、番組制作費の戦略的投下を行うとともに、昨年 of マネジメント刷新に続く本年4月の人事異動による全社的新体制のもと、改編ごとに視聴率の向上を目指し、放送収入の増収を図ります。

(iii) 配信事業の成長戦略

今後の配信事業への取り組み方については大きな経営課題として認識しております。技術の進歩・メディア環境の変化を予見し、収益の拡大を目指し、「FOD(フジテレビオンデマンド)」のプレゼンスを高めながら、配信事業における最良の収益体制を追求してまいります。また、放送に加え配信・タイムシフトを含むトータルリーチでテレビの媒体価値の向上を目指します。

(iv) 放送外事業の収益向上

イベント、映画、MD、パッケージ、VRなど放送外事業について、中期的戦略・経営目標のもと、事業効率の改善を図り、成長を促してまいります。

◆ セグメント一体としての改革

「メディア・コンテンツ」事業では、総合コンテンツ・ファクトリーとして、グループメディア向けの強力なコンテンツ制作機能のさらなる充実を図るとともに、外部向けのプロダクション機能の拡大、また、コンテンツホルダーとしての収益拡大を目指してまいります。この方針のもとで、音楽関連ビジネスの効率化・拡大、ゲーム事業の成長、海外市場の開拓・拡大などの取り組みを進め、強いコンテンツをもとにトータルでのメディア価値の向上と収益の拡大を図ってまいります。

③ 「都市開発・観光」事業の成長戦略

「都市開発・観光」事業をグループの柱の1つと位置づけ、戦略投資を拡大するとともに、観光需要の安定的な拡大を見据え、中長期的に育成してまいります。

都市開発分野では、資産開発・回転型事業を強化し、保有不動産の入れ替え・売却による収益の獲得とともに、リスクを抑制しながら戦略的な投資のための原資を確保してまいります。ビル賃貸事業では安定的な成長を図り、また、住宅事業における賃貸事業の強化等を進めてまいります。

観光分野では、既存ホテル・施設の収益向上を図るとともに、新コンセプトホテル「インターゲートホテルズ」「GRIDS」の開業を進めてまいります。また、札幌パークホテルの再開業事業とともに、北海道空港㈱の筆頭株主として空港民営化事業への参画を目指すなど、北海道エリアでの事業強化を図ります。さらに、台場MICE/IRへのコンソーシアムによる参画を検討・準備しています。

④ 事業ポートフォリオの強化に向けたグループ構造の見直し

グループ会社の経営環境等を踏まえ、本年3月、一部のグループ会社について資本関係の見直しを行いました。引き続き事業ポートフォリオの強化に向けた取り組みを進めてまいります。

⑤ 改革に向けた資本政策

「都市開発・観光」の成長拡大、「メディア・コンテンツ」の強化および「新規分野」の育成・獲得に向け、財務の健全性を確保しながら、外部資金の活用も含め投資を拡大してまいります。

そのほか、当社では、本年5月末に自己株式の消却を行う予定です。

また、株主の皆様への還元を引き続き重視し、安定的な配当方針を継続してまいります。

以上の取り組みにより、2020年度に連結売上高6,550億円、連結営業利益325億円、*簡易EBITDA550億円を目指し、当社グループの成長と企業価値の向上を図ってまいります。

*簡易EBITDA＝営業利益＋減価償却費

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第74期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第75期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第76期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第77期 (当連結会計年度) (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
売上高	643,313	640,572	653,976	646,536
営業利益	25,628	24,394	22,319	25,258
経常利益	35,102	32,400	30,380	35,120
親会社株主に帰属する 当期純利益	19,908	22,835	27,396	24,956
1株当たり当期純利益	86円02銭	98円75銭	118円50銭	107円80銭
総資産	1,065,958	1,136,406	1,185,199	1,249,559
純資産	638,883	638,383	682,062	721,733
1株当たり純資産	2,739円59銭	2,723円63銭	2,890円79銭	3,051円02銭

(注) [第74期]

年度前半に停滞気味であった景気が、年度後半からは各種経済政策の効果で回復基調となる中、都市開発事業が増収となり、連結売上高は増収となりました。利益面では、主力の放送事業の減益などにより営業利益は減益となりましたが、新規の持分法適用関連会社から負ののれんが発生したことで、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。

[第75期]

国内の経済は緩やかな回復基調が続く中、生活情報事業、都市開発事業は増収となりましたが、主力の放送事業の減収などにより、連結売上高は減収となりました。利益面では、映像音楽事業、都市開発事業は増益となりましたが、主力の放送事業の減益などにより営業利益、経常利益は減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失の減少などにより増益となりました。

[第76期]

我が国の経済は一部に改善の遅れもみられるものの、緩やかな回復基調が続く中、主力の放送事業などが減収となりましたが、広告事業、都市開発事業などが増収となり、連結売上高は増収となりました。利益面では、広告事業、都市開発事業が増益となりましたが、主力の放送事業の減益などにより営業利益、経常利益は減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、負ののれん発生益の計上などにより増益となりました。

[第77期(当連結会計年度)]

[1.事業の経過およびその成果] に記載したとおりです。

5. 重要な子会社の状況

(1)重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)フジテレビジョン	8,800	100.0	テレビ放送事業
(株)ニッポン放送	100	100.0	ラジオ放送事業
(株)ポニーキャニオン	1,200	100.0	オーディオ・ビデオソフト等の販売
(株)ディノス・セシール	100	100.0	通信販売
(株)サンケイビル	28,120	100.0	ビル賃貸、不動産取引

(2)企業結合の経過および成果

当社は、平成30年3月に(株)サンケイリビング新聞社株式を売却したため、同社を連結子会社から持分法適用関連会社としました。また、(株)リビングプロシード株式を(株)サンケイリビング新聞社へ売却したため、(株)リビングプロシードを連結子会社から除外しました。

当期首より重要性が増したため連結子会社としました(株)Fuji&gumi Gamesは、平成30年2月に(株)フジゲームスに吸収合併されたため、連結子会社から除外しました。

当社の連結子会社の(株)ポニーキャニオンは、平成30年3月に(株)ポニーキャニオンエンタープライズ株式を売却したため、同社を連結子会社から除外しました。

CHECK YOUR PULSE MUSIC PUBLISHING, LLCは重要性が増したため、当期首より持分法を適用しました。

当社は、平成30年3月に(株)テレビ熊本の株式を追加取得したため、同社を持分法適用関連会社としました。

この結果、上記の重要な子会社5社を含む当連結会計年度の連結子会社は40社、持分法適用会社は24社となっております。

6. 主要な事業内容

当社グループは、主として放送法に定める基幹放送事業、放送番組の企画制作・技術・中継等の制作事業、映像音楽事業、通信販売等の生活情報事業、広告事業、ビル賃貸・不動産取引・ホテルリゾート等の都市開発事業などを営み、さらに各事業に関連するサービス等を行っております。

当社グループのセグメントおよび各セグメントの事業の内容は次のとおりです。

セグメントの名称	事業の内容
放送事業	テレビ放送事業、ラジオ放送事業
制作事業	放送番組の企画制作・技術・中継等
映像音楽事業	オーディオ・ビデオソフト等の販売、音楽著作権管理等
生活情報事業	通信販売等
広告事業	広告等
都市開発事業	ビル賃貸、不動産取引、ホテルリゾート等
その他事業	出版、人材派遣、動産リース、ソフトウェア開発、ゲーム等

7. 主要な営業所

(1)当社の主要な営業所

本社……………東京都港区

(2)子会社の主要な営業所

(株)フジテレビジョン(本社)……………東京都港区

(株)ニッポン放送(本社)……………東京都千代田区

(株)ポニーキャニオン(本社)……………東京都港区

(株)ディノス・セシール(本社)……………東京都中野区

(株)サンケイビル(本社)……………東京都千代田区

8. 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
放送事業	1,681名	5名減
制作事業	1,458名	3名減
映像音楽事業	433名	113名減
生活情報事業	915名	437名減
広告事業	353名	2名減
都市開発事業	2,085名	19名増
その他事業	532名	13名減
全社	27名	11名減
合 計	7,484名	565名減

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 映像音楽事業の従業員数が前事業年度末に比べて113名減少しております。これは主に、株式売却により(株)ポニーキャニオンエンタープライズを連結子会社から除外したことによります。

3. 生活情報事業の従業員数が前事業年度末に比べて437名減少しております。これは主に、株式売却により(株)サンケイリビング新聞社および(株)リビングプロシードを連結子会社から除外したことによります。

9. 主要な借入先

借入先	借入残高(百万円)
(株)三井住友銀行	24,200
(株)日本政策投資銀行	15,620
(株)みずほ銀行	14,600
(株)三菱東京UFJ銀行 (注)	14,600
(株)りそな銀行	9,500
みずほ信託銀行(株)	9,300

(注) (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付けで(株)三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

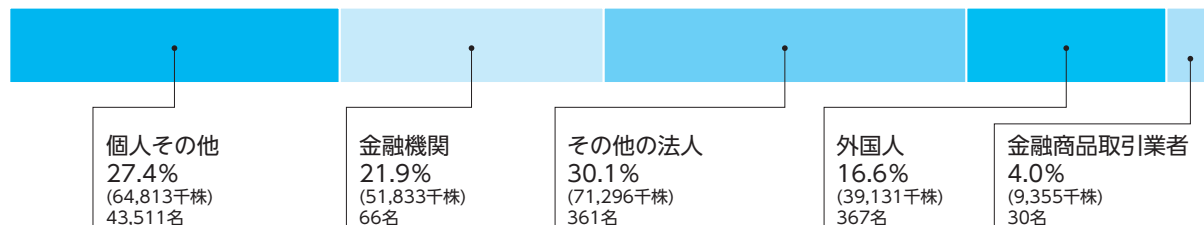
Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 236,429,800株(自己株式2,235,301株を含む。)
2. 株主数 44,335名
3. 大株主

株主名	持株数 (株)	出資比率 (%)
東宝株式会社	18,572,100	7.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,228,500	4.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,064,700	3.87
株式会社文化放送	7,792,000	3.33
株式会社NTTドコモ	7,700,000	3.29
関西テレビ放送株式会社	6,146,100	2.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	4,650,000	1.99
株式会社ヤクルト本社	3,969,000	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,951,600	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,927,100	1.68

(注) 出資比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合です。

(ご参考)所有者別株式分布状況



- (注) 1. 「個人その他」には、自己株式2,235千株および放送法に基づき名義書換を拒否した株式(外国人持株調整株式)38,543千株が含まれております。
2. 放送法で定める外国人等の有する議決権数の当社議決権総数に占める割合は19.99%です。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

地 位	担 当	氏 名	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長		嘉 納 修 治	(株)フジテレビジョン代表取締役会長 (株)ニッポン放送取締役 (株)産業経済新聞社監査役 (株)サンケイビル監査役 関西テレビ放送(株)取締役 (株)テレビ新広島監査役
代 表 取 締 役 社 長		宮 内 正 喜	(株)フジテレビジョン代表取締役社長
専 務 取 締 役	経営企画担当	金 光 修	(株)フジテレビジョン専務取締役 (株)ビーエスフジ監査役 (株)ディノス・セシール取締役 (株)スペースシャワーネットワーク取締役
常 務 取 締 役	適正業務推進室・ 総務・人事担当	和 賀 井 隆	(株)フジテレビジョン常務取締役 (株)仙台放送監査役
常 務 取 締 役	経 理 担 当	羽 原 毅	(株)フジテレビジョン常務取締役
取 締 役 相 談 役		日 枝 久	(株)フジテレビジョン取締役相談役 (株)産業経済新聞社取締役相談役 (株)サンケイビル取締役 関西テレビ放送(株)取締役 東海テレビ放送(株)取締役 (株)テレビ西日本取締役 北海道文化放送(株)取締役
取 締 役		遠 藤 龍之介	(株)フジテレビジョン専務取締役 北海道文化放送(株)取締役
取 締 役		岸 本 一 朗	(株)フジテレビジョン専務取締役 (株)ビーエスフジ取締役 (株)サンケイリビング新聞社取締役
取 締 役		横 山 淳	(株)フジテレビジョン常務取締役
取 締 役		松 村 一 敏	(株)フジテレビジョン常務取締役 (株)ディノス・セシール取締役 (株)仙台放送取締役 (株)テレビ新広島取締役
取 締 役		石 原 隆	(株)フジテレビジョン取締役 (株)ポニーキャニオン取締役

地位	担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役		清原武彦	(株)産業経済新聞社相談役 (株)フジテレビジョン取締役
取締役		島谷能成	東宝(株)代表取締役社長 (株)フジテレビジョン取締役 (株)東京楽天地取締役 阪急阪神ホールディングス(株)取締役
取締役		三木明博	(株)文化放送代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役
取締役		石黒大山	東海テレビ放送(株)代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役
取締役		横田雅文	関西テレビ放送(株)代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役
取締役		寺崎一雄	(株)テレビ西日本代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役
常勤監査役		尾上規喜	(株)フジテレビジョン監査役
常勤監査役		瀬田宏	(株)フジテレビジョン監査役
監査役		茂木友三郎	キッコーマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長 (株)フジテレビジョン監査役 カルビー(株)取締役 (株)オリエンタルランド取締役 東武鉄道(株)監査役
監査役		南直哉	(株)フジテレビジョン監査役 芙蓉総合リース(株)取締役
監査役		奥島孝康	(公財)ボーイスカウト日本連盟理事長 (株)フジテレビジョン監査役 フクビ化学工業(株)取締役

- (注) 1. 取締役 島谷能成氏、三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏および寺崎一雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 茂木友三郎氏、南直哉氏および奥島孝康氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 取締役 島谷能成氏および三木明博氏、監査役 茂木友三郎氏、南直哉氏および奥島孝康氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役 茂木友三郎氏は、キッコーマン(株)において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 監査役 南直哉氏は、東京電力(株)において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社の非業務執行取締役のうち、清原武彦氏、島谷能成氏、三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏および寺崎一雄氏とすべての監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	23名	313百万円(うち社外取締役	6名	26百万円)
監査役	5名	54百万円(うち社外監査役	3名	18百万円)

- (注) 1. 株主総会の決議による役員報酬限度額は年額取締役960百万円、監査役180百万円です。(昭和62年6月25日第46回定時株主総会決議)
2. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は45百万円です。

4. 社外役員に関する事項

(1)他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

- 取締役 島谷能成氏は、東宝(株)代表取締役社長を兼務しております。
- 取締役 三木明博氏は、(株)文化放送代表取締役会長を兼務しております。
- 取締役 石黒大山氏は、東海テレビ放送(株)代表取締役会長を兼務しております。
- 取締役 横田雅文氏は、関西テレビ放送(株)代表取締役会長を兼務しております。
- 取締役 寺崎一雄氏は、(株)テレビ西日本代表取締役会長を兼務しております。
- 監査役 奥島孝康氏は、(公財)ボーイスカウト日本連盟理事長を兼務しております。

関西テレビ放送(株)は、当社の持分法適用関連会社です。

東宝(株)、(株)文化放送、東海テレビ放送(株)、(株)テレビ西日本および(公財)ボーイスカウト日本連盟と当社との間に特別の利害関係はありません。

(2)他の法人等の社外役員等との重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

- 取締役 三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏および寺崎一雄氏は、(株)フジテレビジョン取締役を兼務しております。
- 取締役 島谷能成氏は、(株)フジテレビジョン、(株)東京楽天地および阪急阪神ホールディングス(株)取締役を兼務しております。

監査役 茂木友三郎氏は、キッコーマン(株)取締役名誉会長および取締役会議長、(株)フジテレビジョン監査役、カルビー(株)および(株)オリエンタルランド社外取締役ならびに東武鉄道(株)社外監査役を兼務しております。

監査役 南直哉氏は、(株)フジテレビジョン監査役および芙蓉総合リース(株)社外取締役を兼務しております。

監査役 奥島孝康氏は、(株)フジテレビジョン監査役およびフクビ化学工業(株)社外取締役を兼務しております。

(株)フジテレビジョンは当社の連結子会社です。

(株)東京楽天地、阪急阪神ホールディングス(株)、キッコーマン(株)、カルビー(株)、(株)オリエンタルランド、東武鉄道(株)、芙蓉総合リース(株)およびフクビ化学工業(株)と当社との間に特別の利害関係はありません。

(3)当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席回数	発言状況
取締役	島谷能成	7/9回	取締役会において必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、映画・演劇事業上場会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役	三木明博	11/11回	取締役会において必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、ラジオ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役	石黒大山	11/11回	取締役会において必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役	横田雅文	10/11回	取締役会において必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役	寺崎一雄	11/11回	取締役会において必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	発言状況
監査役	茂 木 友三郎	9 / 11回	4 / 7回	取締役会および監査役会において必要な発言を行うとともに、取締役会および監査役会内外において、上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。
監査役	南 直 哉	11 / 11回	7 / 7回	取締役会および監査役会において必要な発言を行うとともに、取締役会および監査役会内外において、上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。
監査役	奥 島 孝 康	10 / 11回	6 / 7回	取締役会および監査役会において必要な発言を行うとともに、取締役会および監査役会内外において、大学元総長、法学博士としての豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。

(注) 取締役 島谷能成氏の取締役会出席回数は、平成29年6月28日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

Ⅳ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1)当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務

(監査証明業務)についての報酬等の額 34百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積の相当性などについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(2)当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき

金銭その他の財産上の利益の合計額 169百万円

3. 非監査業務の内容

当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務等を委託し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	403,903
現金及び預金	85,017
受取手形及び売掛金	114,201
有価証券	83,602
たな卸資産	78,580
繰延税金資産	7,140
その他流動資産	36,043
貸倒引当金	△683
固定資産	845,327
有形固定資産	416,290
建物及び構築物	145,426
機械装置及び運搬具	9,291
土地	240,295
建設仮勘定	11,591
その他有形固定資産	9,685
無形固定資産	34,098
のれん	1,145
借地権	18,317
ソフトウェア	7,278
その他無形固定資産	7,357
投資その他の資産	394,939
投資有価証券	352,962
退職給付に係る資産	696
繰延税金資産	15,826
その他投資	26,929
貸倒引当金	△1,475
繰延資産	328
資産合計	1,249,559

科目	金額
負債の部	
流動負債	186,281
支払手形及び買掛金	58,820
短期借入金	48,724
未払法人税等	5,177
返品調整引当金	659
役員賞与引当金	335
ポイント引当金	567
建替関連損失引当金	476
環境対策引当金	17
事業所閉鎖損失引当金	116
その他流動負債	71,386
固定負債	341,544
社債	20,000
長期借入金	143,512
繰延税金負債	77,049
再評価に係る繰延税金負債	12,554
役員退職慰労引当金	2,131
環境対策引当金	46
退職給付に係る負債	65,020
負ののれん	4,055
その他固定負債	17,173
負債合計	527,825
純資産の部	
株主資本	617,519
資本金	146,200
資本剰余金	173,676
利益剰余金	306,997
自己株式	△9,354
その他の包括利益累計額	89,024
その他有価証券評価差額金	98,313
繰延ヘッジ損益	△400
土地再評価差額金	1,448
為替換算調整勘定	△574
退職給付に係る調整累計額	△9,760
非支配株主持分	15,189
純資産合計	721,733
負債・純資産合計	1,249,559

連結損益計算書(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		646,536
売上原価		448,170
売上総利益		198,366
販売費及び一般管理費		173,108
営業利益		25,258
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,229	
持分法による投資利益	5,619	
投資事業組合運用益	682	
その他営業外収益	2,148	11,680
営業外費用		
支払利息	1,204	
投資事業組合運用損	154	
その他営業外費用	460	1,818
経常利益		35,120
特別利益		
投資有価証券売却益	2,820	
その他特別利益	393	3,214
特別損失		
投資有価証券売却損	2,113	
事業構造改革損失	1,661	
その他特別損失	2,499	6,274
税金等調整前当期純利益		32,059
法人税、住民税及び事業税	7,063	
法人税等調整額	△724	6,339
当期純利益		25,720
非支配株主に帰属する当期純利益		764
親会社株主に帰属する当期純利益		24,956

連結株主資本等変動計算書(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	146,200	173,673	290,788	△10,248	600,413	78,202
当期変動額						
剰余金の配当			△9,350		△9,350	
親会社株主に帰属する当期純利益			24,956		24,956	
自己株式の取得				△0	△0	
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△123	△123	
土地再評価差額金取崩			18		18	
自己株式の処分		△47		1,017	969	
連結範囲の変動			709		709	
持分法の適用範囲の変動			△124		△124	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		50			50	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						20,111
当期変動額合計	—	3	16,209	894	17,106	20,111
当期末残高	146,200	173,676	306,997	△9,354	617,519	98,313

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△325	1,466	46	△11,958	67,430	14,219	682,062
当期変動額							
剰余金の配当							△9,350
親会社株主に帰属する当期純利益							24,956
自己株式の取得							△0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△123
土地再評価差額金取崩							18
自己株式の処分							969
連結範囲の変動							709
持分法の適用範囲の変動							△124
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△75	△18	△621	2,197	21,594	970	22,564
当期変動額合計	△75	△18	△621	2,197	21,594	970	39,671
当期末残高	△400	1,448	△574	△9,760	89,024	15,189	721,733

貸借対照表(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	134,783
現金及び預金	47,797
有価証券	83,402
前払費用	168
未取還付法人税等	1,730
その他流動資産	1,684
固定資産	639,518
有形固定資産	44,324
建物	41,842
構築物	119
機械及び装置	0
車両運搬具	17
工具器具備品	2,275
土地	70
無形固定資産	14,407
借地権	14,393
ソフトウェア	13
その他無形固定資産	0
投資その他の資産	580,786
投資有価証券	210,412
関係会社株式	360,546
その他の関係会社有価証券	5,564
長期貸付金	2,370
長期前払費用	96
その他投資	1,844
貸倒引当金	△48
資産合計	774,301

科目	金額
負債の部	
流動負債	170,358
未払金	1,815
未払費用	211
未払法人税等	573
前受金	701
預り金	166,990
その他流動負債	64
固定負債	74,635
社債	20,000
繰延税金負債	44,434
退職給付引当金	88
負ののれん	2,489
預り保証金	6,823
その他固定負債	798
負債合計	244,993
純資産の部	
株主資本	435,378
資本金	146,200
資本剰余金	173,664
資本準備金	173,664
利益剰余金	121,176
利益準備金	4,385
その他利益剰余金	116,791
別途積立金	98,300
繰越利益剰余金	18,491
自己株式	△5,662
評価・換算差額等	93,929
その他有価証券評価差額金	93,929
純資産合計	529,308
負債・純資産合計	774,301

損益計算書(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		13,333
営業費用		7,800
営業利益		5,532
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,587	
投資事業組合運用益	653	
負ののれん償却額	355	
未払配当金除斥益	763	
雑収入	3	4,364
営業外費用		
支払利息	114	
投資事業組合運用損	139	
雑損失	5	260
経常利益		9,636
特別利益		
投資有価証券売却益	2,431	
その他特別利益	91	2,523
特別損失		
関係会社株式売却損	966	
投資有価証券評価損	47	
その他特別損失	62	1,076
税引前当期純利益		11,084
法人税、住民税及び事業税	160	
法人税等調整額	△3	157
当期純利益		10,927

株主資本等変動計算書(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金
		別途積立金			繰越利益剰余金
当期首残高	146,200	173,664	4,385	98,300	16,931
当期変動額					
剰余金の配当					△9,367
当期純利益					10,927
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	1,559
当期末残高	146,200	173,664	4,385	98,300	18,491

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△5,662	433,819	74,160	507,979
当期変動額				
剰余金の配当		△9,367		△9,367
当期純利益		10,927		10,927
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			19,769	19,769
当期変動額合計	△0	1,559	19,769	21,328
当期末残高	△5,662	435,378	93,929	529,308

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白取 一仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本間 愛雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジ・メディア・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 白取 一仁 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 本間 愛雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 尾上規喜 ㊟

常勤監査役 瀬田 宏 ㊟

監査役(社外監査役) 茂木 友三郎 ㊟

監査役(社外監査役) 南 直哉 ㊟

監査役(社外監査役) 奥島 孝康 ㊟

以上

株主総会会場 ご案内図

日時 平成30年6月27日(水曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

会場 東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイヤル
電話03-5500-6711(代表)



交通

ゆりかもめ 「台場駅」 (新橋駅から15分) 下車 徒歩約1分
(豊洲駅から16分)

りんかい線 「東京テレポート駅」 (新木場駅から7分) 下車 徒歩約10分
(大崎駅から11分)

当日は会場周辺道路の混雑が予想されますので、公共交通機関等をご利用いただき、
余裕をもってご来場くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 **フジ・メディア・ホールディングス**

〒137-8088 東京都港区台場二丁目4番8号
<http://www.fujimediahd.co.jp/>